

市長記者会見

期 日：令和2年3月11日（水）
時 間：午前9時
会 場：第二庁舎 301 会議室

内容

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る
イベント実施等の方針を策定・・・・・・・・・・【行政課】
- 2 小学校、中学校、義務教育学校の
卒業式等を実施・・・・・・・・【小中一貫教育推進課】
- 3 令和3年開学予定 大学の名称を変更・・・・・・・・【高等教育機関設置推進室】
- 4 三条看護・医療・歯科衛生専門学校
竣工式及び内覧会を開催・・・【高等教育機関設置推進室】
- 5 新三条市一般廃棄物最終処分場
竣工式及び内覧会を開催・・・・・・・・・・【環境課】
- 6 障がい者支援施設「さくら」と「きずな工房」がオープン・・・【福祉課】
- 7 ひきこもり相談窓口を開設・・・・・・・・・・【福祉課】
- 8 第5期叡王戦第三局を開催・・・・・・・・・・【生涯学習課】
- 9 小中学生らが提供した牛乳パック遊具で
キッズコーナーを設置・・・・【栄サービスセンター】

報道資料 1

令和 2 年 3 月 10 日

報道機関各位

行政課長



新型コロナウイルス感染症に係るイベント 実施等の方針を策定

今般、「新型コロナウイルス感染症対策に係るイベント実施、施設利用等の対応方針（暫定版）」を定めました。本方針は、特段の事情がない限り今月 20 日から運用する予定です。

1 対応方針（暫定版）の策定について

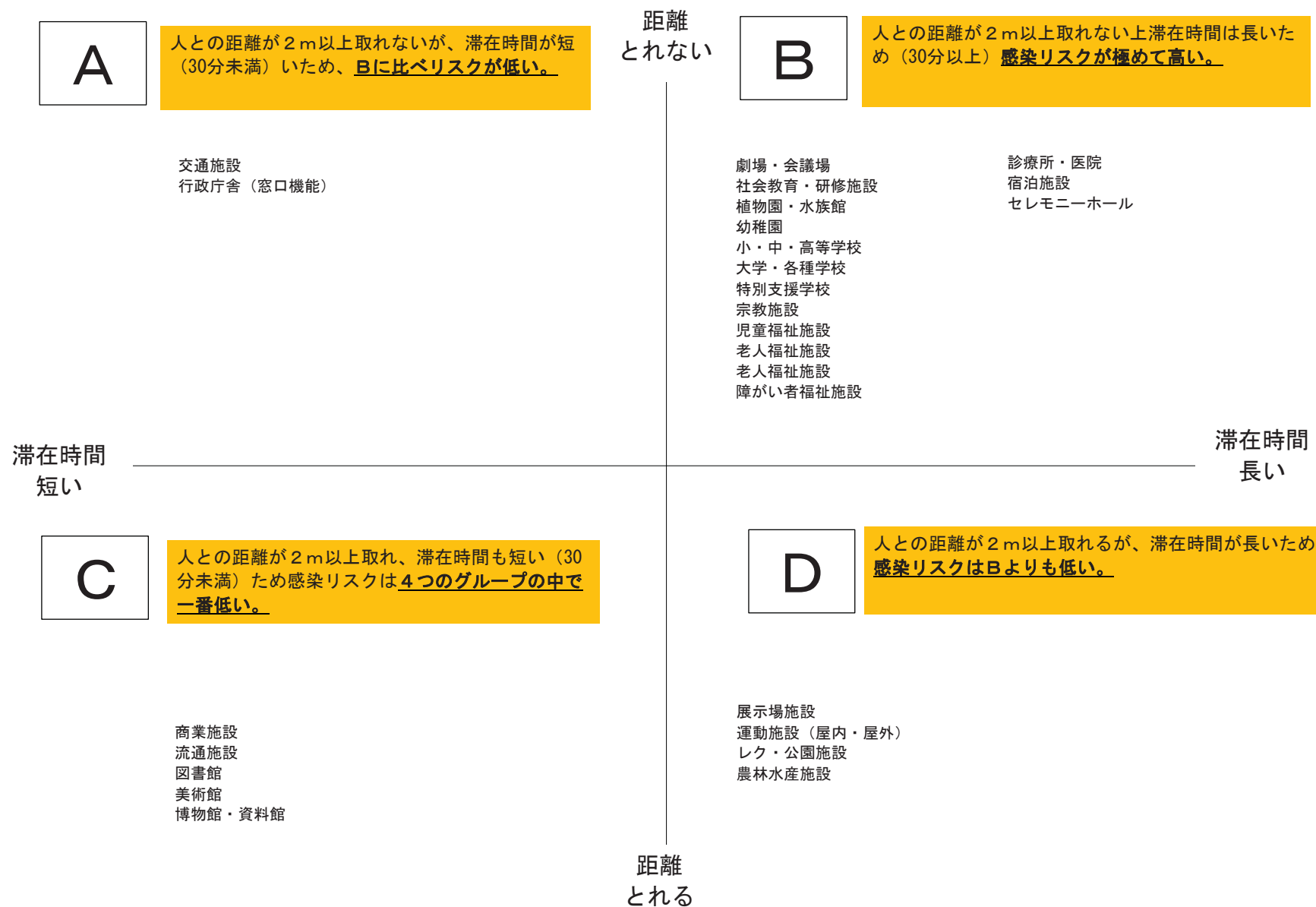
現在三条市では、感染予防を図るため、主に不特定多数が出入りする閉鎖空間を有する建造物等の類型ごとにリスク分類（別紙 1）を行った上、これを市の施設に適用し（別紙 2）、当該分類に応じて定めたマニュアル（別紙 3）等に沿って消毒などの対策を実施しています。

今般、このリスク分類の考え方も用いつつ、市内における感染状況を「市内未発生期」「市内発生早期」「市内感染拡大期」の 3 段階に区分し、それぞれの段階における「イベント実施」「施設利用」「感染予防策」に関する暫定的な対応方針を定めました。（別紙 4）

2 対応方針の運用時期について

現在行われている政府によるイベントの自粛要請などの期間が満了する 20 日（祝）以降は、政府が当該期間を延長するなどしない限り、上記の方針に基づいて各対応を行います。（昨日政府がイベント自粛要請期間を延長するとしたことを踏まえ、3 月 15 日（日）までとしていた市主催イベントの中止等の期間を 19 日（木）まで延長します。）

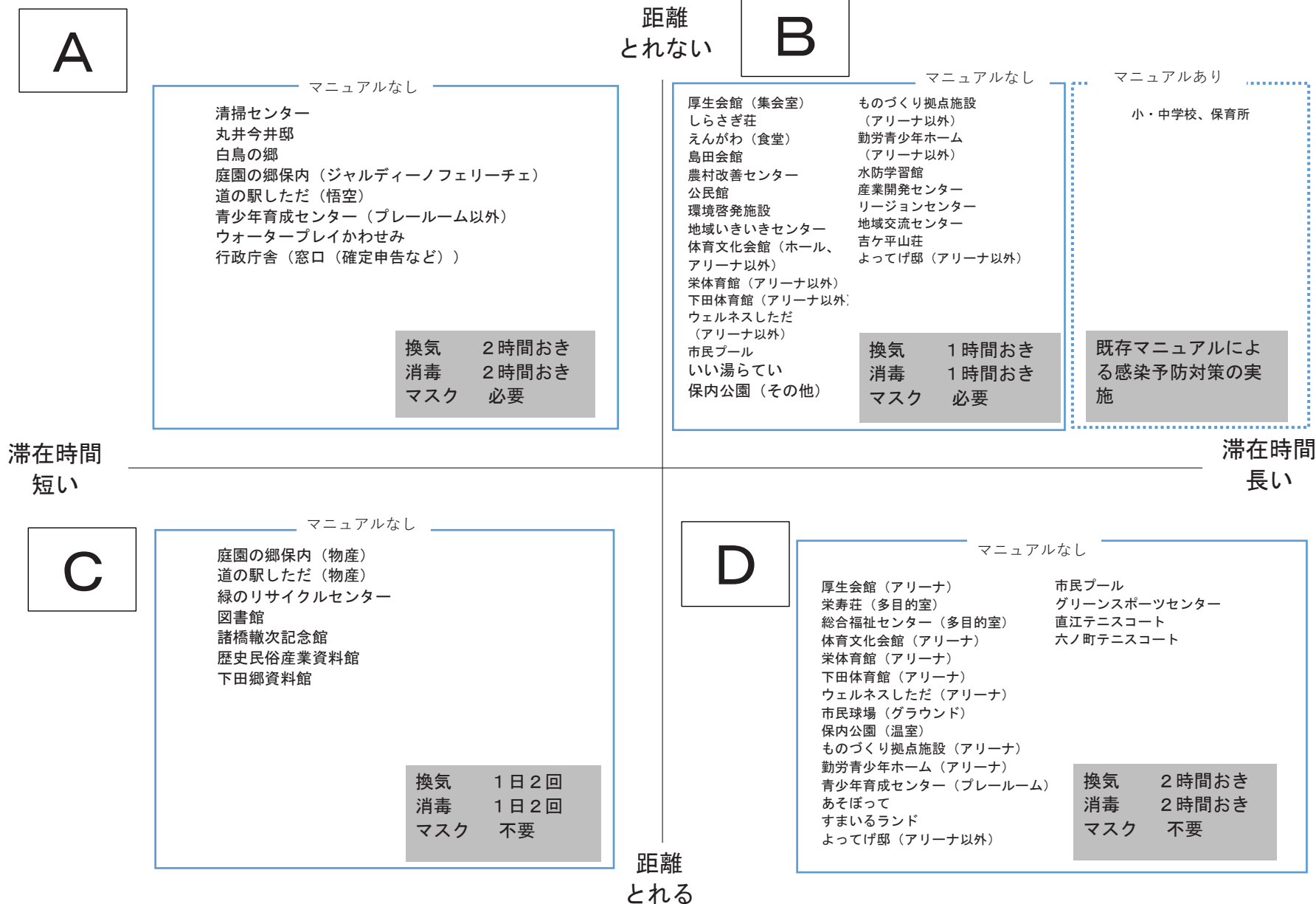
担当:行政課 防災対策室
電話:0256-34-5517



三条市の公共施設等の感染リスク分類 暫定版（第2版）

別紙2

※公共施設等の開放状況に応じて、感染リスク分類を変更する。



A 感染症予防対策（人との距離が2m未満で、接触時間が30分未満の場合）

項目	実施内容	
換気	頻度	・2時間おきに換気を実施
	方法	・1回の換気で5～10分程度窓を開ける。 ・換気の際は窓を2方向開けるなどして空気の流れを作るようにする。
消毒	頻度	・2時間おきに消毒を実施
	方法	1 消毒液の作り方 ・家庭用塩素系漂白剤(ピューラックス、ハイター、ブリーチ等)は、0.05%に希釈する。 ・バケツに、3ℓの水を入れ、水面の位置にマジックで線を書く。家庭用塩素系漂白剤を計量カップで25ml入れる。 (留意点) ・主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認する。 ・製品に記載のある「使用上の注意」をよく読んで使用する。 ・手荒れの可能性があるため、使用の際は、ゴム手袋を着用し、直接触れないよう、また手指の消毒には使用しない。 ・消毒液は、時間が経つと効果が下がるため、その都度作る。 2 ゴム手袋を使用し、消毒液で、共有部分を拭いた後、水拭きをする。 【拭く場所】 ドアノブ、手すり、電話、カウンター、カウンターの椅子、スイッチ、トイレの便座 【拭き方】 奥から手前、上から下、1方向にて汚れを拭き取る。1回拭く毎にタオルの面を替える。 (留意点) ・消毒液をスプレーボトルにより噴霧して使用しない。 3 使用後の後始末 ・使用後のタオルは、石鹼でよく洗って乾かす。
マスクの着用		マスクを着用する。 ・鼻と口の両方を確実に覆う。使用後のマスクは表面に触れず、ゴムやひもをつまんで外す。マスクを外した後は、必ず石鹼で手を洗う。 ・使用したマスクは、ゴミ袋に入れて口を閉じて捨てる。

B 感染症予防対策（人との距離が2m未満で、接触時間が30分以上の場合）

項目	実施内容	
換気	頻度	・1時間おきに換気を実施
	方法	・1回の換気で5～10分程度窓を開ける。 ・換気の際は窓を2方向開けるなどして空気の流れを作るようにする。
消毒	頻度	・1時間おきに消毒を実施
	方法	1 消毒液の作り方 ・家庭用塩素系漂白剤（ピューラックス、ハイター、ブリーチ等）は、0.05%に希釈する。 ・バケツに、3ℓの水を入れ、水面の位置にマジックで線を書く。家庭用塩素系漂白剤を計量カップで25ml入れる。 （留意点） ・主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認する。 ・製品に記載のある「使用上の注意」をよく読んで使用する。 ・手荒れの可能性があるため、使用の際は、ゴム手袋を着用し、直接触れないよう、また手指の消毒には使用しない。 ・消毒液は、時間が経つと効果が下がるため、その都度作る。 2 ゴム手袋を使用し、消毒液で、共有部分を拭いた後、水拭きをする。 【拭く場所】 ドアノブ、手すり、電話、カウンター、カウンターの椅子、スイッチ、トイレの便座 【拭き方】 奥から手前、上から下、1方向にて汚れを拭き取る。1回拭く毎にタオルの面を替える。 （留意点） ・消毒液をスプレーボトルにより噴霧して使用しない。 3 使用後の後始末 ・使用後のタオルは、石鹼でよく洗って乾かす。 ・使用後の消毒液は、24時間毎に作り替える。 ただし、濃度に関わらず、目に見える汚れの混入があれば直ちに作り替える。
マスクの着用		マスクを着用する。 ・鼻と口の両方を確実に覆う。使用後のマスクは表面に触れず、ゴムやひもをつまんで外す。マスクを外した後は、必ず石鹼で手を洗う。 ・使用したマスクは、ゴミ袋に入れて口を閉じて捨てる。

C 感染症予防対策（人との距離が2m以上で、接触時間が30分未満の場合）

項目	実施内容	
換気	頻度	・1日2回(午前10時、午後3時)に換気を実施
	方法	・1回の換気で5～10分程度窓を開ける。 ・換気の際は窓を2方向開けるなどして空気の流れを作るようにする。
消毒	頻度	・1日2回(午前10時、午後3時)に消毒を実施
	方法	1 消毒液の作り方 ・家庭用塩素系漂白剤(ピューラックス、ハイター、ブリーチ等)は、0.05%に希釈する。 ・バケツに、3ℓの水を入れ、水面の位置にマジックで線を書く。家庭用塩素系漂白剤を計量カップで25ml入れる。 (留意点) ・主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認する。 ・製品に記載のある「使用上の注意」をよく読んで使用する。 ・手荒れの可能性があるため、使用の際は、ゴム手袋を着用し、直接触れないよう、また手指の消毒には使用しない。 ・消毒液は、時間が経つと効果が下がるため、その都度作る。 2 ゴム手袋を使用し、消毒液で、共有部分を拭いた後、水拭きをする。 【拭く場所】 ドアノブ、手すり、電話、カウンター、カウンターの椅子、スイッチ、トイレの便座 【拭き方】 奥から手前、上から下、1方向にて汚れを拭き取る。1回拭く毎にタオルの面を替える。 (留意点) ・消毒液をスプレーボトルにより噴霧して使用しない。 3 使用後の後始末 ・使用後のタオルは、石鹼でよく洗って乾かす。 ・使用後の消毒液は、24時間毎に作り替える。 ただし、濃度に関わらず、目に見える汚れの混入があれば直ちに作り替える。
マスクの着用		マスクの着用なし

D 感染症予防対策（人との距離が2m以上で、接触時間が30分以上の場合）

項目	実施内容	
換気	頻度	・2時間おきに換気を実施
	方法	・1回の換気で5～10分程度窓を開ける。 ・換気の際は窓を2方向開けるなどして空気の流れを作るようにする。
消毒	頻度	・2時間おきに消毒を実施
	方法	1 消毒液の作り方 ・家庭用塩素系漂白剤（ピューラックス、ハイター、ブリーチ等）は、0.05%に希釈する。 ・バケツに、3ℓの水を入れ、水面の位置にマジックで線を書く。家庭用塩素系漂白剤を計量カップで25ml入れる。 （留意点） ・主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認する。 ・製品に記載のある「使用上の注意」をよく読んで使用する。 ・手荒れの可能性があるため、使用の際は、ゴム手袋を着用し、直接触れないよう、また手指の消毒には使用しない。 ・消毒液は、時間が経つと効果が下がるため、その都度作る。 2 ゴム手袋を使用し、消毒液で、共有部分を拭いた後、水拭きをする。 【拭く場所】 ドアノブ、手すり、電話、カウンター、カウンターの椅子、スイッチ、トイレの便座 【拭き方】 奥から手前、上から下、1方向にて汚れを拭き取る。1回拭く毎にタオルの面を替える。 （留意点） ・消毒液をスプレーボトルにより噴霧して使用しない。 3 使用後の後始末 ・使用後のタオルは、石鹼でよく洗って乾かす。 ・使用後の消毒液は、24時間毎に作り替える。 ただし、濃度に関わらず、目に見える汚れの混入があれば直ちに作り替える。
マスクの着用		マスクの着用なし

区分		市内の感染状況		
		①市内未発生期（市外発生）	②市内発生早期	③市内感染拡大期
状況		「保健所が感染の疑いを判断する基準」※1 のいずれかに該当する者が市内在住者又は在勤者に確認されていない状況又は基準のいずれかに該当する者が市内在住者又は在勤者に確認されたが、その者について保健所が感染の疑いがないと判断※2 した状況	「保健所が感染の疑いを判断する基準」※1 のいずれかに該当する者が市内在住者又は在勤者に確認され、その者について保健所が感染の疑いがないと判断※2 していない状況	「感染の疑いを保健所が判断する基準」※1 のいずれかに該当する者が市内在住者又は在勤者に多数確認され、疫学調査の実施が困難となっている状況
イベント実施	市民のみを対象	通常実施	次のいずれかに該当する場合を除き、イベントは中止又は延期 ・全てのイベント参加者が「感染の疑いを保健所が判断する基準」のいずれにも該当していないと類推される場合 ・滞在時間が 30 分未満で他のイベント参加者との間に距離を 2m 以上取ることができる場合（リスク分類 C）	全てのイベントを中止又は延期
	市外の方も対象	通常実施 （リスク分類 A 又は B の場合、市外の方は要マスク使用）		
施設利用	市民のみが利用	利用可能	次のいずれかに該当する場合を除き、施設を利用中止 ・全ての利用者が「感染の疑いを保健所が判断する基準」のいずれにも該当していないと類推される場合 ・滞在時間が 30 分未満で他の利用者との間に距離を 2m 以上取ることができる施設を利用する場合（リスク分類 C）	全ての施設を利用中止
	市外の方も利用	利用可能 （リスク分類 A 又は B の場合、市外の方は要マスク使用）		
感染予防策		市外の方が利用する施設は、マニュアルに基づき実施	マニュアルに基づき実施	マニュアルに基づき実施

※表中の「リスク分類」は感染予防の取組における建造物等のリスク分類を指す。

保健所が感染の疑いを判断する基準※1
①「発熱（37.5 度以上）又は呼吸器症状」かつ「新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴がある」
②「発熱（37.5 度以上）」かつ「呼吸器症状」かつ 「発症から 2 週間以内に、流行地域に渡航若しくは居住していた又は流行地域に渡航若しくは居住していた者と濃厚接触歴がある」
③「発熱（37.5 度以上）」かつ「呼吸器症状」かつ「入院を要する肺炎が疑われる」
④「医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う」

保健所が感染の疑いがないと判断する時点※2
①新型コロナウイルス感染者の行動履歴から保健所が把握した人（濃厚接触者）は、感染者と最終接触した日の翌日から 14 日間の健康観察期間が経過した時点
②帰国者・接触者相談センターや帰国者・接触者外来から PCR 検査の対象となった人は、陰性の結果が出た時点（結果が出るまでは自宅待機）

新型コロナウイルス感染症に係るイベント実施、施設利用等の対応方針（暫定版）

感染状況 利用者等	①市内未発生期	②市内発生早期	③市内感染拡大期
市民	○	△A △B	×
市外の方	○A 要マスク ○B 要マスク ○C ○D	○C △D	

・表中のA,B,C,Dは、感染予防の取組における建築物等のリスク分類

・破線内は、全ての利用者等が「保健所が感染の疑いを判断する基準」のいずれにも該当していないと類推される場合に限り利用等が可能

報道資料 2

令和 2 年 3 月 11 日

報道機関各位

小中一貫教育推進課長



小学校、中学校、義務教育学校の 卒業式等を実施

3 月 3 日からの臨時休校に伴い、実施の判断を保留していた小学校、中学校、義務教育学校の卒業式等をこのたび定めた「新型コロナウイルス感染症に係るイベント実施、施設利用等の対応方針」に基づき、3 月 24 日に実施します。

1 実施日時 3 月 24 日（火）

午前 小学校卒業式、義務教育学校前期課程修了式

午後 中学校卒業式、義務教育学校卒業式

※時程は各校の計画による。

2 その他

- ・卒業式等の前日（23 日）に式の練習、式場準備等を行います。
- ・特に規模の縮小は行わず、例年どおりの規模で実施する予定です。
- ・状況に変化があった場合は必要に応じて再度検討を行います。

担当:小中一貫教育推進課 高橋
電話:0256-45-1118

報道資料 3

令和2年3月11日

報道機関各位

高等教育機関設置推進室長



令和3年開学予定 大学の名称を変更

これまでの「三条技能創造大学(仮称)」の名称を次のとおり変更します。

- 1 **新大学名** 三条市立大学（さんじょうしりつだいがく）（仮称）
（英語名：Sanjo City University）

- 2 **変更理由**

大学名称について、各般の意見を聴いていく中で、「技能創造」の文言が専門職大学や職業能力開発大学校といった印象を与えかねないとの考えに至り、大きな可能性を秘めたものづくりのまち三条市の公立大学であることを表すため、上記の名称に改めるものです。

- 3 **その他**

文部科学省から設置認可されるまでは、（仮称）を付して広報活動等を行います。

担当：高等教育機関設置推進室 坂田
電話：0256-34-5637

報道資料 4

令和 2 年 3 月 11 日

報道機関各位

高等教育機関設置推進室長



三条看護・医療・歯科衛生専門学校 竣工式及び内覧会を開催

三条看護・医療・歯科衛生専門学校の校舎の完成に伴い、4月の開校を前に竣工式及び内覧会を開催します。

1 と き 3月29日(日)

竣工式 午前9時(関係者のみ)

内覧会 午前10時～11時(報道機関向け)

午後1時～4時(一般向け)

2 ところ 三条看護・医療・歯科衛生専門学校(三条市上須頃地内)

3 一般向け臨時駐車場とシャトルバス

車でお越しの方は、臨時駐車場の旧競馬場駐車場かアークランドサカモト(株)従業員駐車場に駐車の上、両駐車場と会場を往復するシャトルバスを御利用ください。※専門学校駐車場は利用できません。

4 報道機関の方の駐車場

専門学校駐車場を利用ください。



担当: 高等教育機関設置推進室 長谷川
電話: 0256-34-5637

報道資料 5

令和 2 年 3 月 11 日

報道機関各位

環境課長



新三条市一般廃棄物最終処分場 竣工式及び内覧会を開催

新三条市一般廃棄物最終処分場の完成に伴い、竣工式及び内覧会を開催します。
既存の屋根等のない処分場に対し、当施設は建物で覆ってつくられたクローズ型
で、天候に左右されず、生活環境に影響を与えることなく、埋立てを行うことがで
きます。

- 1 と き 3 月 29 日 (日)
竣工式 午前 11 時
内覧会 午後 1 時～4 時 (報道機関、一般向け)
- 2 と こ ろ 新三条市一般廃棄物最終処分場 (三条市桑切 672)
- 3 供用開始日 4 月 1 日 (水)



担当:環境課ごみ減量係 山崎
電話:0256-45-4868

報道資料 6

令和 2 年 3 月 11 日

報道機関各位

福祉課長



障がい者支援施設 「さくら」と「きずな工房」がオープン

障がい者の就労を支援する施設である「さくら」と「きずな工房」が4月1日にオープンします。

1 障がい支援施設「さくら」

- (1) 所在地 三条市柳沢 461 番地
- (2) 運営者 社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会



外観



自主製品

2 障がい支援施設「きずな工房」

- (1) 所在地 三条市柳沢 461 番地
- (2) 運営者 社会福祉法人青空福祉会
- (3) その他 喫茶「Café りあん」を併設



外観



Café りあん

担当:福祉課 障がい支援係 鈴木
電話:0256-34-5408

報道資料 7

令和 2 年 3 月 11 日

報道機関各位

福祉課長



ひきこもり相談窓口を開設

ひきこもりは長期化すると生活困窮に陥るなど、全国的に大きな問題となっています。そこで、当市では、ひきこもり状態にある方や御家族などからの相談に応じて、社会復帰の支援を行うために、ひきこもり相談窓口を開設いたします。

- 1 開設日 4月1日（水）
- 2 開設時間 平日 午前8時30分～午後5時
- 3 ところ 福祉課 福祉・公営住宅係
- 4 電話相談 0256-34-5435（福祉課 福祉・公営住宅係）

担当:福祉課 生活支援係 藤田
電話:0256-34-5433

報道資料 8

令和 2 年 3 月 11 日

報道機関各位

生涯学習課長



第5期叡王戦第三局を開催

第5期叡王戦七番勝負第三局を越後長野温泉 嵐渓荘で開催することが決定しました。永瀬拓矢二冠と挑戦者の豊島将之竜王・名人が対局します。

また、対局前後に前夜祭と交流イベント等も開催します。

1 と き 5月16日（土）

2 ところ 越後長野温泉 嵐渓荘

3 主 催 株式会社ドワンゴ

4 その他のイベント

5月15日（金） 前夜祭（主催：三条市）

5月16日（土） 大盤解説

5月17日（日） 交流イベント（主催：三条市）

※前夜祭、大盤解説及び交流イベント等の詳細は、後日お知らせします。

（ 担当：生涯学習課 生涯学習推進係 吉田
電話：0256-47-0048 ）

報道資料 9

令和 2 年 3 月 11 日

報道機関各位

栄サービスセンター長



小中学生らが提供した牛乳パック遊具で キッズコーナーを設置

地元の小学生、中学生及び団体の方が牛乳パック合計約 2,400 個を使って作成した遊具等が完成し、提供いただきます。この遊具等を用いて、市役所栄サービスセンターの待合スペースにキッズコーナーを設置します。

- 1 と き 3 月 25 日（水）午前 11 時
- 2 と こ ろ 三条市役所 栄サービスセンター 1 階 ホール
- 3 提供団体・作品等

団体名等	作品	個数	使用牛乳パック数
いちい児童クラブ	子ども用机	3	360
	サイコロ絵合わせ	5	30
栄中学校 1 年生	ミニハウス	1	1,700
趣味人の会 （帯織地区）	子ども用椅子	3	240
	六角イス	3	72



担当:栄サービスセンター 阿部、中村
電話:0256-45-4111